

福岡県中小企業施設等災害復旧費補助金  
(なりわい再建支援事業)

なりわい再建支援補助金  
中堅企業・みなし中堅企業  
交付申請マニュアル

令和 2 年 9 月  
福 岡 県

## 1. 中堅企業・みなし中堅企業の定義

中堅企業・みなし中堅企業とは、以下に該当する事業者をいいます。

### (1)「中堅企業」の定義

中小企業支援法に規定される中小企業者以外の事業者で、資本金又は出資金が10億円未満の事業者

### (2)「みなし中堅企業」の定義

以下のいずれかに該当する事業者

- 発行済み株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の中堅企業が所有している中小企業者
- 発行済み株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の中堅企業が所有している中小企業者
- 中堅企業の役員又は職員を兼ねているものが役員総数の2分の1以上を占める中小企業者

## 2. みなし中堅企業の定義に該当することの確認に必要な書類

みなし中堅企業に該当する場合、以下の(1)～(3)のいずれかの書類の提出が必要です。

被災時点から交付申請、実績報告までの間において、提出した内容に変更が生じる場合はご相談ください。

### (1) 発行済み株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の中堅企業が所有していることがわかる書類

- 発行済み株式の株主構成又は出資者の構成が分かる書類の提出が必要です。
  - 補助事業計画書の「3 株主等一覧表」部分にご記入ください。

### (2) 発行済み株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の中堅企業が所有していることがわかる書類

- 2.(1)と同様

### (3) 中堅企業の役員又は職員を兼ねているものが役員総数の2分の1以上を占めていることがわかる書類

- 交付申請をしようとする事業者の役員総数の2分の1が、中堅企業の役員又は職員を兼ねていることがわかる書類が必要です。
  - 役員又は職員を兼ねていることがわかる書類とは、申請企業及び中堅企業の役員名簿や職員名簿（該当する職員のみ抜粋可）などです。
  - 該当する役員又は職員がわかるようにマーカーによる印などを付してください。
  - 余白に確認日（原則、申請日）、会社名、代表者名を記載のうえご提出ください。

### 3. 補助対象事業者の要件の確認に必要な書類

(1)、(2)の書類及び(3)～(6)のいずれかの書類の提出が必要です。

#### (1) 前年度の域内仕入額が総仕入額の50%以上あることがわかる書類

- 該当する仕入の割合がわかるように、年間の仕入リスト(任意様式)などの書類が必要です。
- 該当する仕入の金額、仕入先の所在地(都道府県名から)がわかるように記載してください(手書きによる追記でも可)。
- 域内仕入部分及びその金額、仕入先住所にマーカーによる印などを付してください。
- 余白に確認日(原則、申請日)、会社名、代表者名を記載のうえご提出ください。

#### (2) 前年度の域内での継続的な取引先中小企業者数が10件以上あることがわかる書類

- 契約書や納品書の写し等、取引先との取引実態が把握可能な書類が必要です。
- また、取引先が中小企業者であることを確認する必要があるため、取引先の会社名、業種、従業員数(原則、申請日時点)、資本金の額を様式に記載してください。

#### (3) 前年度もしくは直近期の借入金(金融機関)／総資産が全産業の中堅企業における割合の平均値10.9%以上であることがわかる書類

- 該当期間が確認できる貸借対照表などが必要です。
- 借入金、総資産の欄にマーカーによる印などを付してください。
- ※ (3)～(6)はいずれかの提出で可

#### (4) 前年度もしくは直近期の借入金(金融機関)／総資産が申請者の業種の中堅企業における割合の平均値以上であることがわかる書類(各業種の平均値は「要件確認様式」に記載の<全産業及び業種別の基準値>欄を参照)

- 該当期間が確認できる貸借対照表などが必要です。
- 借入金、総資産の欄にマーカーによる印などを付してください。
- ※ (3)～(6)はいずれかの提出で可

#### (5) 前年度もしくは直近期の借入金(金融機関)／経常利益が全産業の中堅企業における割合の平均値17.5.6%以上であることがわかる書類

- 該当期間が確認できる貸借対照表などが必要です。
- 借入金、経常利益の欄にマーカーによる印などを付してください。
- ※ (3)～(6)はいずれかの提出で可

#### (6) 前年度もしくは直近期の借入金(金融機関)／経常利益が申請者の業種の中堅企業における割合の平均値以上であることがわかる書類(各業種の平均値は「要件確認様式」に記載の<全産業及び業種別の基準値>欄を参照)

- 該当期間が確認できる貸借対照表などが必要です。
- 借入金、経常利益の欄にマーカーによる印などを付してください。
- ※ (3)～(6)はいずれかの提出で可